

九州地方整備局同時発表

平成23年1月31日
国土交通省河川局
砂防部

霧島山（新燃岳）噴火に伴う緊急的除石作業について

平成23年1月26日に噴火危険レベル3（入山規制）に引き上げられた霧島山（新燃岳）において、避難勧告が発表されている宮崎県西諸県郡高原町において土砂災害防止のための緊急的除石作業を実施します。

1 緊急的除石実施箇所 ※別紙-1のとおり

- ・大淀川水系 一次支川高崎川 高千穂川 高千穂第2砂防堰堤 約10,000m³
- ・大淀川水系 一次支川高崎川 高千穂川 高千穂第3砂防堰堤 約5,000m³
- ・大淀川水系 一次支川高崎川 祓川 祓川第1砂防堰堤 約10,000m³

2 緊急的除石実施日程

- 平成23年1月31日（月） 工事契約
- 平成23年2月 1日（火） 工事着手

3 現地取材

- ・条件付きで可能。ただし、火山状況や気象状況等により、現地取材ができない場合もあります。（取材申し込みは、宮崎河川国道事務所調査第一課へご連絡ください。）

問 い 合 わ せ 先	
国土交通省河川局砂防部保全課	保全調整官 浦 真（内線36-202） 企画専門官 佐藤保之（内線36-222） 代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8470
※現地取材の問い合わせ先	
九州地方整備局 河川部 河川工事課	課長 下田（内線3711） 課長補佐 大野（内線3713） 代表 092-471-6331 直通 092-476-3526
宮崎河川国道事務所	副所長 鶴崎（内線204） 工務第二課長 杉山（内線321） 代表 0985-24-8221 直通 0985-24-8470
取材申込先：調査第一課長 植西（内線351） 直通 0985-24-8505	

位置図

別紙-1

新燃岳

高千穂第2砂防堰堤
高千穂第3砂防堰堤
祓川第1砂防堰堤

